



諏訪市認知症高齢者等見守りシール交付事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

諏訪市役所 高齢者福祉課 (地域包括支援センター)

電話: **0266-52-4141** (内線 291・292・298)



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人



行方不明 ↓ 保護

発見者



3

QRコード読取



発見者

事務局も受信

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

どこシル伝言板で保護対象者情報登録をするための入力用にご記入ください

記入日	年 月 日	保護対象者ID
1 保護対象者のニックネーム <small>※お呼びかえりやすいニックネームを記入してください</small> <small>※個人情報を保護する観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です</small> <small>例: おおさん、先生、あ、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等</small>		
2 生年月日(年月まで)		
西暦	年 月	
3 性別		
男	女	
4 身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく身につけるものなど詳細な特徴を記入します</small> <small>例: ①身長150cm ②中肉中背 ③眼鏡使用</small>		
5 既往症		
例: ①認知症 ②糖尿病	<small>※今までにかかった大きな病気などを入力します</small>	
6 保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスをお願いします。保護時に必ずお読みください</small> <small>例: ・名前が違っているので、注意に頼みかけてください</small> <small>・「はい、いいえ」と話しかけると怒りやすくなるので、先述と話しかけてください</small> <small>・汗や濡れが乾いたら、怪我の可能性があるありますので、所持している靴をなるべく濡らさず乾かしてください</small>		
7 発見通知メールアドレス <small>※登録時に連絡を受けられるメールアドレスです</small> <small>※記入することが可能な方を3つまで登録できます</small> <small>(例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>		

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、発見者がご本人に接する際の手助けとなります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅

保護者



7

発見者



伝言板でやりとり

保護者



5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も受信

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます